

兵庫県教育委員会

・児童生徒人口/総人口	: 54万6,020人/542万5,884人
・医療的ケアを必要とする児童生徒数	: 58人
・医療的ケア看護職員数	: 93人

背景・課題

兵庫県立特別支援学校においては、医療的ケア児がスクールバスでの登下校を希望する際は、個別に判断することとしており、乗車中に喀痰吸引等の医療的ケアが必要な場合はスクールバスに乗車せず保護者送迎対応としていることから、保護者の負担が課題となっている。

取組の概要

① モデル研究校を設定した通学支援に係る研究の実施

- ・現状ではスクールバスに乗車できていない児童生徒のうち、通学支援の研究への協力の意向を示した児童生徒・保護者の在籍校3校をモデル研究校に指定し、下記ア～エの取組を通じて福祉車両による通学支援を実施した。

ア 県教育委員会に通学支援運営協議会を設置し、乗車の可能性に係る課題等を整理

イ アの協議会において、モデル研究校での通学支援実施の基となる通学支援マニュアル（案）を作成

ウ 県教育委員会において通学支援連絡会を主催し、モデル研究校間で実施に向けた調整状況を情報交換

エ ア～ウの調整を円滑に行うための通学支援コーディネーターを県教育委員会に配置

② ガイドライン等の改訂

- ・学識経験者、医療・教育・福祉・行政関係者、保護者等の13名からなる兵庫県医療的ケア運営協議会（年2回の実施）を設置し、国の動向や、県内の医療的ケア児の在籍や看護師配置の推移、学校における医療的ケアの実施内容等の情報を踏まえ、学校における医療的ケアの実施体制の整備の組織及び運営について定めた「兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン」を改訂するとともに、通学支援に関する意見を①イの通学支援マニュアル（案）に反映した。

③ 研修実施体制の構築

- ・学校に配置する看護師等の専門性の向上や学校間の看護師のネットワークの構築を目的に、令和2年度から年2回実施している看護師等研修会において、①のモデル研究校による実践報告や専門家による講義を行い、保護者の負担軽減に向けた方策についての理解を促した。



モデル研究校を設定した通学支援に係る研究の実施

本年度の取組及び内容

・取組のねらい

現状ではスクールバスに乗車できていない児童生徒のうち、通学支援の研究への協力意向を示した児童生徒・保護者の在籍校3校をモデル研究校に指定し、福祉車両による通学支援を実施することで、医療的ケア児の適切な通学方法の検討を進め、保護者の負担軽減を図る。

・関係会議等の実施の頻度、時期

ア 県教育委員会に通学支援運営協議会を設置し、乗車の可能性に係る課題等を整理

時期 第1回 令和6年5月30日（木）

第2回 令和7年1月30日（木）

会場 第1回 兵庫県民会館7階「鶴」

第2回 東灘区文化ホール第1、2会議室

イ アの協議会において、モデル研究校での通学支援実施の基となる通学支援マニュアル（案）を作成

ウ 県教育委員会において通学支援連絡会を主催し、モデル研究校間で実施に向けた調整状況を情報交換

参加者 モデル研究校3校の管理職・養護教諭・看護師

内容 福祉車両等を活用した際の安全・安心な体制づくりについてモデル研究実施上の課題の共有と検証、改善等を情報交換

時期 第1回 令和6年4月24日（水）

第2回 令和6年7月24日（水）

第3回 令和6年9月26日（木）

第4回 令和6年11月28日（木）

エ ア～ウの調整を円滑に行うための通学支援コーディネーターの配置

週1回、年40日、教育委員会事務局内に配置

・相談対応、連絡調整 等

予算規模

150千円

・成果と課題

実績：A児69日、B児26日、C児17日、D児58日

左記の取組を経て、令和6年度はモデル研究校2校において、計4名の児童生徒について、看護師が同乗し福祉車両を活用した通学支援を実施することができた（実績：A児69日、B児26日、C児17日、D児58日）。

なお、モデル研究校のうち1校は、児童生徒の状況及び関係機関との連携において体制が整わず、次年度に向け体制を整備している。

実施できた2校とも、福祉車両事業所が少なく、看護師等の確保も困難な地域の特別支援学校であったが、継続的な実施にあたり、保護者だけでなく、福祉車両事業所等地域の関係機関との連携が強化されたことは大きな成果と言える。また、福祉車両や看護師等の確保に加え、通学時の安全確保や校内体制の整備に向けて保護者を交えた関係機関との連携がスムーズに進んだことで、保護者の負担軽減にもつながった。今後、通学支援事業を拡充していくうえで、非常に参考となる事例となった。

一方で、特に費用面では一部課題が残った。持続可能な看護師等の経費の確保は、県費と国事業（「切れ目ない支援体制整備充実事業」）だけでは今後の需要に対し、保護者が希望するだけの時間数を確保することは難しいと見込まれる。また、福祉車両に係る費用については、就学奨励費を活用しているが、費用に加えその活用に係る事務手続きについて、負担感もあった。

・来年度以降の方針

モデル研究校を拡充し、福祉車両を活用した通学支援の方法や体制整備についての好事例を蓄積するとともに、通学支援に係る看護師等の確保や福祉車両の確保の方法について、関係機関との連携を図りながら、調査研究を進める。

実施のスキーム



同乗する看護師

- ・学校看護師
- ・学校看護師を通じた、新たな看護師等の紹介
- ・ハローワークによる公募



車両・運転手

- ・A市
学校から福祉車両事業所へ直接相談。
- ・B市
社会福祉協議会から紹介してもらった複数の福祉車両事業所に、学校が直接相談。



ガイドライン等の策定・見直し

策定/見直しの趣旨

- 令和5年度の医療的ケア運営協議会において、「発災時における、医療的ケア児の安心安全な避難体制の整備」について、見直しの提言があった。学校での学習時に発災した場合の対応等について、特に人工呼吸器を必要とする児童生徒への対応等について見直すこととなった。

Before

- 「学校における医療的ケアの今後の対応について」（文部科学省、平成31年3月）に基づき作成していた内容をベースに、年次ごとに本県の実態等を記載していたが、最新の法改正や通知等の内容を踏まえたものになっていなかった。

After

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行について（文部科学省、令和3年9月）及び「総務省行政評価による『医療的ケア児とその家族に対する支援に関する調査』結果（意見の通知）に基づく対応について」（令和6年4月）の内容を反映した改訂
- <主な見直し内容（追記内容）>
 - ①医療的ケア児の早期把握のための連携体制の構築として、医療的ケア児支援センターとの連携
 - ②教育委員会における早期からの医療的ケア児に関する情報の把握と、看護師等の確保及び適正配置の促進
 - ③発災への備えとして、医療的ケア児の在校時とスクールバスなどの専用車両における登下校時の留意点
 - ④発災後の対応として、保護者及び看護師等が長期間来航できない場合や、在校時間を超過して医療的ケア児への対応が求められる際の留意点（参考）兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課HP
<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/tokushi/care/>



研修実施体制の構築

本年度の取組及び内容

取組のねらい

最新の医療や看護技術、医療機器等に関する知識・技能や教職員との連携に関する幅広い専門的な研修を行うことで、学校に配置する看護師等の専門性の向上を図るとともに、情報交換等を通じて看護師等のネットワークを構築

方法

講義及び協議を、会場集合又はオンラインを併用したハイブリッド形式で実施

成果と課題

令和2年度から実施している「学校における医療的ケアに関する看護師等研修会」（医療・看護職からの専門的な講義や学校看護師による実践発表と協議）において、看護師等の専門性の向上を図り、貴重な意見交換の場となった。また、今年度は「医療的ケア児通学支援研究協議会」と合同開催することで、医療的ケア児の通学支援に係る課題の共有や自校の取組を見直す契機となった。課題としては、全県の看護師配置状況が多様であり、市町単位での研修実施に至っていないことである。また長期休業中に本会を設定せざるを得ず、年2回の実施にとどまっている。

来年度の開催方針

引き続き、市町立学校で医療的ケアに関わる看護師等にも広く研修の場を提供し、全県のネットワークづくりを進める。



第1回の様子

トピック

福祉車両を用いた医療的ケア児通学支援を実施

- モデル研究校2校において、福祉車両に看護師が同乗し、医療的ケア児の保護者の負担軽減を図る通学支援を実施

・教職員の声
地域の医療・福祉等との連携の大切さを感じる機会となった。安全確保のためのケーススタディには、消防や企業まで参加していただき、貴重な意見を聞くことができ、とても参考となった。

・保護者の声
送迎に係る時間を家事に充てることができるようになっただけでなく、パートを始めることができ、本当にありがたい。来年度以降の継続を強く願っている。



実施の様子



消防等も交えたケーススタディの様子

成果と今後の展望

今年度の成果

- 医療的ケア児の通学支援による保護者の負担軽減に寄与することができた。
- 安全・安心な実施体制の整備の方法等に関して、関係機関等との連携、実施までのスキームについての情報を集積することができた。
- 継続的な看護師等研修会の実施により、各校の看護師の情報交換や専門性の向上を図ることができた。

今後の展望

- 全県での実施に向けて、通学支援モデル研究校を拡充し、安全・安心な実施体制の整備に向けて、通学支援の方法等についての情報を集積する。
- 各校の医療的ケア児の通学状況について調査し、全県実施に向けて、通学支援マニュアルの見直しを行う。
- 効果的な看護師等研修会の在り方についての研究の充実。